

I 起業するときを知っておきたい！ 主婦の起業と「税金」「扶養」の関係



起業したら「税金」「扶養」はどうなるの？

事業を始めるにあたり、まず気になるのは税金や扶養のことではないでしょうか？

奥さまの起業は、ご主人様の仕事や収入に大きく影響します。まずは**税金や扶養に関する不安**を解消しましょう！

1 「103万円の壁」「130万円の壁」とは？

起業を考えている主婦の方ならば、一度は「**103万円の壁**」「**130万円の壁**」という言葉聞いたことがあるかもしれません。

103万円の壁とは「**税金の壁**」です。たとえば奥さまがパートに出て給与を貰う場合、その収入が103万円を超えると税金（所得税）が発生します。一方、130万円の壁とは「**社会保険の壁**」になります。上記の例で言えば、奥さまの給与収入が130万円を超えると、奥さまはご主人様の扶養から外れることとなります。つまり**130万円は、扶養が外れるか否かの境界線**といえます。

これから起業する主婦の方は「103万円の壁」「130万円の壁」の意味をもう少し詳しく知っておく必要があります。まず、これらのポイントから一緒に確認しましょう！

2 個人事業主として起業するとき

個人事業主として起業するときは、「**103万円の壁**」を気にする必要はありま